

資料

兵庫県下の特定非営利活動法人の活動動向 — 収支状況および介護保険・障害者自立支援に関する事業の取り組み状況*

橋 本 理

The Current Financial Status of Incorporated Nonprofit Organizations in Hyogo Prefecture and an Overview of their 'Long-Term Care Insurance' Activities and their 'Services and Supports for Persons with Disabilities'

Satoru HASHIMOTO

Abstract

This study analyzes the income and expenditure statements of certain nonprofit organizations (NPO) incorporated in Hyogo Prefecture and thus determines the current status of these organizations. It also shows the 'Long-Term Care Insurance' activities and the 'Services and Supports for Persons with Disabilities' by incorporated NPOs.

Keywords: incorporated nonprofit organization (incorporated NPO), income and expenditure account statement, long-term care insurance, supports for persons with disabilities, Hyogo Prefecture

抄 録

この資料は、特定非営利活動法人（NPO 法人）の現状を把握するために、兵庫県下の NPO 法人によって作成された収支計算書のデータを整理したものである。NPO 法人による介護保険事業や障害福祉サービス事業の取り組み状況についても整理した。

キーワード：特定非営利活動法人（NPO 法人）、収支計算書、介護保険、障害者自立支援、兵庫県

1. はじめに

この資料は、兵庫県下の特定非営利活動法人（通称：NPO 法人）の活動動向を把握するために、NPO 法人によって作成された収支計算書のデータを整理したものである。同様の

* 本研究は、平成22年度関西大学学術研究助成基金（奨励研究）において、研究課題「福祉系 NPO 法人の経営実態に関する研究」として研究費を受け、その成果の一部を公表するものである。また、本研究の成果の一部は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成22年度～平成26年度）の助成にもよっている。

試みは、愛媛県下のNPO法人を対象としてすでに行っている¹⁾。したがって、ここでは、NPO法人の収支計算書分析の意図についてはくりかえし触れず、本資料の特徴的な点や資料作成の意味について簡単に触れておく²⁾。

兵庫県のNPO法人の活動実態を明らかにする意義や、その重要なポイントを3点指摘しておこう。第1は、介護保険制度や障害者自立支援法がもたらす影響である。この点については、兵庫県に限らず、日本全国におけるNPO法人の活動動向を把握するうえでも重要である。介護保険制度は2000年からスタートし、障害者自立支援法は2006年に施行されたが、介護保険事業および障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業に関わるNPO法人の割合や、その収支の状況を知ることは、NPO法人の活動実態を理解するうえで重要な意味を持つ。この点については、愛媛県のNPO法人分析においても取り扱ったが、本資料ではNPO法人による介護保険事業・障害福祉サービス事業の取り組み状況についても示した。

第2は、兵庫県のNPO法人の活動状況を考察するうえでは、阪神・淡路大震災の復興に関わって設立されたNPO法人の動向を分析する必要があるという点である。1995年1月17日に阪神・淡路大震災が起き、その復興や地域再生に関わるかたちで多くの市民活動やボランティア活動が重要な役割を果たしてきた³⁾。1998年に、特定非営利活動促進法が成立・施行され、震災復興に関わる市民活動団体がNPO法人化した例も少なくない。本資料では、阪神・淡路大震災の復興に関わるNPO法人に限定したデータを示すことはできていないが、震災復興に関わるNPO法人の活動内容を分析する予備的考察のための資料として活用できる。2011年3月11日には東日本大震災が起きた。阪神・淡路大震災との単純な比較は慎むべきであろうが、東日本大震災においてもボランティア活動やNPO法人による復興支援や地域再生の取り組みが続けられている。震災復興に関わるNPO法人の活動内容やその意義を理解するためにも、NPO法人のデータ整備はその基礎的な作業として重要な意義を持つ。

第3に、兵庫県は、その地理的な特徴として、都市から農山村や離島まで多様な地域で構成されていることがあげられる。地域住民による活動や市民活動のあり方は、都市部と

-
- 1) 拙稿「収支計算書からみる特定非営利活動法人の実態——愛媛県の場合」『関西大学社会学部紀要』第42巻第1号、2010年11月。
 - 2) 2011年6月改正、2012年4月施行予定の改正特定非営利活動促進法によって、NPO法人は、収支計算書ではなく、活動計算書の作成が義務付けられるようになったが、本資料は2008年度時点の分析であり、従来型の収支計算書の分析を基本としている。
 - 3) 阪神・淡路大震災以降の兵庫県下の市民活動団体の概況については、拙稿「兵庫県域における市民活動の素描——活動支援・財政基盤のあり方を中心に」『経営研究』第50巻第1・2号、1999年を参照されたい。

農村部においてはそのあり方が大きく異なることが予想され、その相違点について分析することはNPO論や住民自治論における重要な課題となる。本資料では、兵庫県下の県民局毎のNPO法人の基礎的データについて提示した。本資料をもとに、地域特性に基づいた住民自治活動や市民活動などの類型化や支援施策の分析を進めることは、NPO法人の今後の発展の方策を考察するうえで役立つであろう。

2. 兵庫県下のNPO法人の概況

兵庫県知事を所轄庁とするNPO法人数を、全国や他の都道府県と比較しておく。従来、NPO法人の所轄庁は、事務所がある都道府県の知事であるが、2以上の都道府県の区域内に事務所がある場合は内閣総理大臣である⁴⁾。表1は、内閣府が全国のNPO法人の申請受理数、認証数、不認証数等をまとめたものを、認証数の多い都道府県順に並べ替えたものである。2011年9月30日現在、全国のNPO法人数は43,631法人、そのうち兵庫県を所轄庁とするNPO法人は1,675（全国のNPO法人の3.8%）となっており、法人数は都道府県順で5位となっている。

表2は、2011年11月15日現在の兵庫県下のNPO法人の認証状況を地域別に示している。兵庫県は、10の県民局があり、41市町からなる。法人の主たる事務所の所在地別にみると、神河町を除く40の市町にNPO法人が存在していることがわかる。なお、1,685法人のうち652法人（兵庫県所轄のNPO法人の38.7%）が主たる事務所を神戸市にしている。続いて、西宮市に主たる事務所を置いているのが135法人（同8.0%）、姫路市が121法人（同7.2%）であり、兵庫県知事によって認証されたNPO法人の半数以上が、神戸市・西宮市・姫路市の3市のいずれかに主たる事務所を置いている。また、県民局別にみると、神戸が652法人（同38.7%）、阪神南が274法人（同16.3%）であり、2つの県民局に所在するNPO法人だけで兵庫県所轄のNPO法人の半数以上を占める。

NPO法人では定款に記載される特定非営利活動は17種類あるが⁵⁾、そのうち、「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」をあげる法人が最も多く、全国では43,631法人のうち25,291法人（57.8%）を占めている（複数回答）（2011年9月30日現在）。他方、兵庫県では、定款に「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」を記載している法人は、1,685法人のうち

4) 2011年6月改正、2012年4月施行の改正特定非営利活動促進法によって、2以上の都道府県に事務所を設置する法人の所轄庁については、従来の内閣総理大臣ではなく、主たる事務所のある都道府県の知事に変更される。

5) 2011年6月改正、2012年4月施行の改正特定非営利活動促進法によって、特定非営利活動には「観光の振興を図る活動」、「農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動」、「前各号に掲げる活動に準ずる活動として、都道府県又は指定都市の条例で定める活動」が追加され、20種類となる。

1,027法人（60.9%）と6割を超える（複数回答）（2011年11月15日現在）⁶⁾。

3. 収支計算書からみる NPO 法人の動向

3.1 データ作成の方法

本資料では、事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書）のうち、主として収支計算書に着目してデータを作成した。事業報告書等は、インターネット上から入手した。具体的には「県民ボランティア活動の広場」サイトにある「ひょうご NPO 法人情報公開サイト」から PDF ファイルをダウンロードして入手した⁷⁾。

先述のとおり、NPO 法人の所轄庁は、事務所がある都道府県の知事であるが、2 以上の都道府県の区域内に事務所がある場合は内閣総理大臣となる。本資料は、兵庫県知事が所轄庁となる NPO 法人を対象を限定し、各法人の2008年度（平成20年度）の収支計算書をもとに作成した。「ひょうご NPO 法人情報公開サイト」によると、2011年11月15日現在、兵庫県認証の NPO 法人は1,685法人あるが、そのうち2009年度以降に事業年度が開始されている法人、2008年度の事業活動報告書等が提出されていない法人を除外した結果、本資料で分析対象とする法人数は1,256法人となった。なお、2008年度中に事業開始した法人については2008年度の事業期間が1年に満たないが、分析の対象としている。

NPO 法人の主たる目的は定款に記載されることになっており、定款と事業報告書等の間には整合性があることが求められる。NPO 法人は、「特定非営利活動に係る事業」を行うが、それに加えて「その他の事業」を行うものもある。その両方がなされる場合には、事業報告書等は「特定非営利活動に係る事業」と「その他の事業」のそれぞれについて作成される。本資料では、「特定非営利活動に係る事業」に関する収支計算書に着目して作成した。また、収支計算書は、一般に「資金収支の部」において「Ⅰ 経常収入の部」「Ⅱ 経常支出の部」「Ⅲ その他資金収入の部」「Ⅳ その他資金支出の部」に区分されて記載されるが、本資料では、「Ⅰ 経常収入の部」「Ⅱ 経常支出の部」に注目して分析している。

なお、経常収入や経常支出に記載される項目は法人によって異なる。また、必ずしもすべての NPO 法人が適切な会計処理を行っているとは限らない⁸⁾。それゆえ、NPO 法人のデ

6) 全国の数値は <https://www.npo-homepage.go.jp/data/bunnya.html> を参照。兵庫県の数値は、兵庫県資料による。

7) <http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/v-hyogo/search/>

8) NPO 法人の会計処理の方法は統一されておらず、各法人がそれぞれのやり方で会計報告を実施しているのが現状である。そのようななか、NPO 法人の活動実態を広く市民に知らせる必要性が認識され、NPO を支援する中間支援団体等が集まって、2009年3月に NPO 法人会計基準協会が結成され、2010年7月には NPO 法人会計基準が策定された。その策定の経緯や基準の詳細については、NPO 法人会計基準協会編『NPO 法人会計基準（完全収録版）』八月書館、2010年を参照されたい。

ータを収支計算書から厳密に把握し、各法人間の比較やデータの分析を行うことには困難が伴う。本資料では、NPO法人の全体的な動向を把握することを目的とし、原則として各NPO法人の記載にしたがって、経常収入、経常支出に関するデータを作成した。ただし、前期繰越収支差額を経常収入に含めている場合については経常収入に含めずに処理するなど、修正を施したところもある。また、収支計算書ではなく、損益計算書を作成しているNPO法人もあるが、その場合には、売上高を経常収入、販売費及び一般管理費を経常支出に読み替えるなどの処理を施している。

3.2 経常収支からみるNPO法人の動向

経常収支の状況から兵庫県のNPO法人の実態についてみていく。先行的に同様の分析を試みた愛媛県のNPO法人のデータを参考資料として付している場合がある。

表3は、兵庫県所轄のNPO法人の経常収入・経常支出を合算して示してある。対象とした1,256法人の経常収入を合算した総額が178億5956万4980円、経常収入の総額を法人数で除した数値（経常収入の平均）は1421万9399円となっている。そのうち「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」を定款にあげる法人は765法人（兵庫県全体の60.9%）あるが、それらの経常収入の総額は133億4695万8797円（同74.7%）、経常収入の平均は1744万7005円となっている。

次に、介護保険事業を実施している法人と障害福祉サービス事業を実施している法人を抽出して同様の値を求めた。ところで、介護保険事業および障害福祉サービス事業を実施している法人は、定款に「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が記載されている法人であるのが一般的である。本資料が分析対象とする兵庫県管轄のNPO法人の場合、介護保険事業を実施している法人は、すべて定款に「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が記載されている。だが、障害福祉サービス事業を実施している法人については、そのうち1団体において定款に「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」の記載がなかった。なお、介護保険事業と障害福祉サービス事業の両方を実施している法人は57法人あり、双方でカウントしている。ただし、障害者自立支援法に基づいて設置される地域活動支援センターの運営に関わる法人については分析の対象としていない。また、相談支援事業のみ実施している事業者についても分析の対象としていない。

介護保険事業を実施している法人は120法人（兵庫県全体の9.6%）、経常収入の総額は45億846万3790円（同25.2%）、経常収入の平均は3757万532円となっている。障害福祉サービス事業を実施している法人は131法人（同10.4%）、経常収入の総額は65億9056万4195円（同

36.9%)、経常収入の平均は5030万9650円となっている。

NPO法人全体に比して、介護保険事業や障害福祉サービス事業を実施している法人のほうが経常収入は大きい傾向にある。だが、愛媛県との比較でいえば、介護保険事業を実施しているNPO法人の経常収入の平均は、愛媛県の方が兵庫県より約2000万円大きい。他方、障害福祉サービス事業を実施しているNPO法人については、兵庫県の方が愛媛県よりも若干大きい。この点に関連して表5をみておく。表5は、経常収入規模別に法人数の内訳が示されており、県全体の場合のほか、介護保険事業や障害福祉サービス事業を実施している法人に限定した場合についても示している。兵庫県では、介護保険事業・障害福祉サービス事業の両方で、それらを実施している法人の半数以上が経常収入は「1000万円以上5000万円未満」となっているが、愛媛県では介護保険事業や障害福祉サービス事業を実施している法人のうち、「5000万円以上1億円未満」と「1億円以上」の法人をあわせると4割を超える。介護保険事業や障害福祉サービス事業を実施している法人については、兵庫県では、経常収入が1000万円から5000万円程度の規模の法人が比較的多く、愛媛県では、経常収入が5000万円以上の大規模な法人が比較的多いことがわかる。

改めて表3に目を向けてみる。表3の最下段では、「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」を定款に記載している法人のうち、介護保険事業と障害福祉サービス事業の双方とも実施していない法人について示している。それらの法人は571法人(兵庫県全体の45.5%)あり、経常収入の総額は51億2704万5435円(同28.7%)である。なお、経常収入の平均は897万9064円となっており、その額はNPO法人全体と比べてかなり小さい。「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」を定款に記載している法人のうち介護保険事業や障害福祉サービス事業を実施していない法人は、事業規模の小さい法人が多いことがわかる。だが、同様の値は、愛媛県の場合は545万3112円であり、愛媛県のほうがさらに事業規模の小さい団体が多いといえよう。

表4は、表3でみた数値を10の県民局別にみたものである。まず、該当する地域のNPO法人全体でみたばあい、経常収入の平均をみると、阪神南が2083万6735円、北播磨が2047万4093円となっており、この2つの地域では2000万円超となっている。他方、淡路では666万939円、中播磨では726万9907円と、経常収入の平均は小さく、1000万円に満たない。

だが、介護保険事業や障害福祉サービス事業を実施している法人に限定してみると、いずれの地域でも経常収入の平均は2000万円を超える。まず、介護保険事業を実施している法人の場合をみてみると、阪神南では経常収入の平均は5000万円を超えている。また、経常収入の平均が4000万円を超えている地域も、西播磨、但馬、丹波、神戸の4地域となっ

ている。他方、障害福祉サービス事業を実施している法人の経常収入の平均については、但馬が約9000万円であり、丹波、神戸は5000万円を超えている。なお、障害福祉サービス事業を実施している法人については、本資料の基準年となる2008年の段階では、東播磨および中播磨が8法人、北播磨が6法人、西播磨および丹波が3法人、但馬と淡路が2法人となっており、都市部以外では、障害福祉サービス事業者になる法人は比較的規模の大きい法人に限られていたのではないかと想定される。

表5は、経常収入規模別の法人数を示している。兵庫県全体では、経常収入が「1000万円以上5000万円未満」の団体が最も多く319法人（兵庫県全体の25.4%）と約4分の1を占めている。続いて、「100万円以上500万円未満」が291法人（同23.2%）、「50万円未満（0円を除く）」が241法人（同19.2%）となっている。なお、経常収入が「0円」の団体が98法人（同7.8%）となっている。兵庫県では県全体の7.8%、愛媛県では県全体の8.6%が2008年度の1年間の経常収入が0円であり、休眠状態にあるNPO法人が全国的に一定程度存在することをうかがわせる。

また、先述のとおり、介護保険事業および障害福祉サービス事業を実施している法人に限ってみると、兵庫県では、経常収入が「1000万円以上5000万円未満」の法人が最も多い。介護保険事業については経常収入が「1000万円以上5000万円未満」の法人が65法人（介護保険事業を実施しているNPO法人の54.2%）、「5000万円以上1億円未満」の法人が24法人（同20.0%）、「1億円以上」の法人が6法人（同5.0%）である。また、障害福祉サービス事業を実施している法人については、経常収入が「1000万円以上5000万円未満」の法人が71法人（障害福祉サービス事業を実施しているNPO法人の54.2%）、「5000万円以上1億円未満」の法人が35法人（同26.7%）、「1億円以上」の法人が12法人（同9.2%）である。介護保険事業を実施している法人よりも、障害福祉サービス事業を実施している法人のほうが、事業規模が大きくなる傾向にあることがわかる。

表6は、県民局別に経常収入規模別の法人数を示したものである。いずれの地域でも、「50万円未満（0円を除く）」の層、「100万円以上500万円未満」の層、「1000万円以上5000万円未満」の層の割合が大きい傾向にあるが、地域によってどの層が最も大きいかは異なる。収入規模毎のNPO法人の特徴と地域特性の関係については、地域毎に個々のNPO法人の活動内容を明らかにし、今後その分析を深めることが必要となろう。

表7は、兵庫県管轄のNPO法人について、経常収入の多い順に30法人を並べたものである。経常収入が3億円以上の団体が1法人、2億円以上が4法人、1億円以上が19法人あることがわかる。これらの大規模なNPO法人は介護保険事業や障害福祉サービス事業

を実施している法人が多い。また、経常収入が1億円を超えているNPO法人のうち、介護保険事業や障害福祉サービス事業を実施していない法人については、「特定非営利活動法人神戸アスリートタウンクラブ」「特定非営利活動法人北播磨市民活動支援センター」「特定非営利活動法人芦屋市体育協会」「特定非営利活動法人高砂キッズ・スペース」「特定非営利活動法人こうべユースネット」「特定非営利活動法人まちづくりステーションきらめき」など、指定管理者制度等による公共施設の管理に携わっているものが多い。愛媛県のNPO法人の場合においても、経常収入が1億円以上の8法人のうち7法人が介護保険事業・障害福祉サービス事業のいずれかもしくは双方に携わっており、それ以外の1法人が指定管理者として公共施設の管理に携わっていた⁹⁾。経常収入が1億円以上のNPO法人は、介護保険事業・障害福祉サービス事業に携わっているか、指定管理者として公共施設の管理に携わるのが一般的であるといえよう。

兵庫県における経常収入1億円以上のNPO法人のその他の特徴としては、「特定非営利活動法人神戸画像診断支援センター」「特定非営利活動法人現代経営学研究所」「特定非営利活動法人消化器健康医療研究機構」など、神戸大学の関係者によって設立・運営されているNPO法人が並んでいることがあげられる。大学関係者によって設立・運営されているNPO法人のなかに、NPO法人として経常収入規模が大きいものが含まれることは注目されよう。兵庫県においては、経常収入1億円以上のNPO法人で、上記の特徴にあてはまらないものは、国際協力に携わる「特定非営利活動法人国際エンゼル協会」のみである。

4. 補論——介護保険事業・障害福祉サービス事業の取り組み状況

ここでは、NPO法人による介護保険事業、障害者福祉サービス事業の取り組み状況についてみておく。前項では2008年度のデータをみたが、ここで示したのは2011年現在のものである。

表8は、兵庫県の指定介護保険事業者の事業所数について示している（2011年10月19日現在）。NPO法人によって提供されていないサービスは示していない。また、1つの法人が複数の事業所を運営している場合もあるが、その場合は事業所数にカウントされている。NPO法人によって提供される割合が相対的に大きいサービスとしては、「訪問介護」「介護予防訪問介護」があげられる。兵庫県全体の事業所数のうちNPO法人の事業所が占める割合は、「訪問介護」が6.6%、「介護予防訪問介護」が6.1%となっている。通所サービスがそれに続き、同様の値は「通所介護」「介護予防通所介護」とも4.8%となっている。

9) 前掲「収支計算書からみる特定非営利活動法人の実態——愛媛県の場合」199-201頁。

表9は、兵庫県の指定障害福祉サービス事業者の事業所数を示している（2011年10月1日現在）。NPO法人によって提供されていないサービスは示していない。また、1つの法人が複数の事業所を運営している場合もあるが、その場合は事業所数にカウントされている。一般的に、介護保険事業に比べて、障害福祉サービス事業を行うNPO法人の割合は大きい。特にNPO法人の割合が大きいのが、訓練等給付として提供されるサービスである。兵庫県全体の事業所数のうちNPO法人の事業所が占める割合は、「就労継続支援（B型）」が38.8%、続いて「就労移行支援（一般型）」が29.0%、「就労継続支援（A型）」が28.6%となっている。介護給付については、「行動援護」が26.4%、「共同生活介護」が24.8%であり、NPO法人の事業所が占める割合が比較的大きいことが指摘できる。

5. おわりに

1998年に特定非営利活動促進法が施行されて以降、NPO法人の数は着実に増え続けており、全国では4万を超える法人数となっている。しかし、個々のNPO法人についての事例分析や、各分野におけるNPOの実態分析はなされてはいるものの、NPO法人の全体像を明らかにする分析は必ずしも十分になされていないのが現状である。NPO法人の活動がどのような広がりを見せているのか、NPO法人の活動が地域のなかでどのような位置を占めるかなど、NPO法人による活動の全体像をつかむための分析が求められている。そのような問題意識のもと、本資料は、兵庫県管轄のNPO法人に焦点をあて、主として福祉分野に携わるNPO法人の活動のありようを明らかにするために作成されたものである。日本全体のNPO法人の全体像をつかむまでには至っていないが、同様の試みがなされている他県のデータもあわせて分析することによって¹⁰⁾、本資料はNPO法人が社会のなかでどのような役割を果たしているかを明らかにするうえで役立てられよう。

また、本資料では、介護保険事業や障害福祉サービス事業を営むNPO法人が、NPO法人全体のなかでどの程度の割合を占めるのか、またその活動の大きさはどのようなものであるかを示している。先述のとおり、兵庫県管轄のNPO法人の場合、NPO法人全体では1法人あたりの経常収入が1744万7005円であるのに対して、同様の数値は、介護保険事業実施のNPO法人では3757万532円、障害福祉サービス事業実施のNPO法人では5030万9650円となっている。一般に予想されていることであろうが、介護保険事業や障害福祉サービ

10) 都道府県によっては、NPO法人の事業報告書の分析を独自に行っているところもある。例えば、三重県では事業報告書をもとにNPO法人の詳細な分析を行っている。<http://www.pref.mie.lg.jp/NPO/analysis.htm>を参照されたい。

ス事業を実施するNPO法人の規模が大きいことが確認された。そのほかの数値はここで改めて記さないが、NPO法人の事業活動に占める介護保険事業や障害福祉サービス事業の割合は大きく、両事業に関わるNPO法人の実態分析を深めることの意義は大きい。なお、本資料における事業収支のデータは2008年度のものであるため、2006年に障害者自立支援法が施行されてから間もない時点の状況が示されている。その後の状況については改めて分析する必要がある。

本資料では、2011年段階における指定介護保険事業者、指定障害福祉サービス事業者のNPO法人の割合についても示した。障害福祉サービス事業のなかでは、訓練等給付にあたる「就労継続支援」「就労移行支援」の事業を実施するNPO法人の割合が大きいことが明らかになった。障害者自立支援法の施行によって、新事業体系のもとで小規模作業所がNPO法人化したことが影響していることが想定される。現状がどのようなものかについては、障害福祉サービス事業を実施する法人に焦点をあてた分析が必要である。

以上、いくつかの研究課題を述べてきたが、そのほかにも設立年（事業年数）と事業規模の関係や、NPO法人の地域特性、NPO法人の雇用状況など、明らかにすべき課題は多く残されている。それらの分析を進めるための基礎として本資料は位置づけられるべきものである。

※本資料の作成にあたり、兵庫県庁の関連担当部署の方々に貴重な示唆を賜った。ここに記して感謝申し上げます。なお、当然のことながら、本資料の叙述内容に関する責任はすべて筆者に帰する。

—2011.12.1受稿—

兵庫県下の特定非営利活動法人の活動動向（橋本）

表1 特定非営利活動促進法に基づく申請受理数および認証数、不認証数等

1998/12/01～2011/9/30現在

	所轄庁名	申請受理数 (含申請中)	認証数 (現在数)	不認証数 (累計)	解散数 (累計)	認証取消数 (累計)
1	東京都	7,846	7,023	558	892	214
2	大阪府	2,970	2,881	4	505	130
3	神奈川県	2,804	2,745	1	329	64
4	北海道	1,736	1,705	0	229	74
5	兵庫県	1,713	1,675	3	166	11
6	千葉県	1,705	1,666	2	185	61
7	埼玉県	1,620	1,586	3	194	10
8	福岡県	1,528	1,480	1	213	55
9	愛知県	1,496	1,457	0	177	7
10	京都府	1,145	1,107	0	102	8
11	静岡県	1,050	1,018	1	82	6
12	長野県	872	864	0	78	1
13	群馬県	718	710	1	78	15
14	鹿児島県	705	680	0	45	3
15	広島県	705	680	3	100	17
16	岐阜県	669	660	2	50	0
17	岡山県	619	603	1	54	5
18	宮城県	613	599	0	79	3
19	福島県	611	595	1	39	1
20	茨城県	588	577	0	60	9
21	三重県	582	570	2	103	20
22	新潟県	574	567	2	51	1
23	熊本県	577	557	2	55	2
24	滋賀県	525	517	1	40	0
25	沖縄県	501	487	0	38	8
26	栃木県	492	485	0	49	0
27	大分県	485	471	1	42	9
28	長崎県	425	422	0	48	1
29	奈良県	404	396	0	18	0
30	山口県	381	378	1	35	2
31	山形県	367	363	1	28	2
32	岩手県	373	359	0	42	2
33	宮崎県	355	350	0	26	6
34	山梨県	353	349	1	18	0
35	愛媛県	358	348	0	29	1
36	和歌山県	338	329	0	32	0
37	佐賀県	329	321	1	28	0
38	青森県	320	314	0	50	4
39	石川県	310	304	1	21	0
40	富山県	303	300	0	13	0
41	徳島県	288	283	0	12	0
42	香川県	290	277	2	29	0
43	秋田県	277	272	0	18	0
44	高知県	269	263	0	28	0
45	島根県	239	239	0	21	0
46	福井県	228	225	0	28	0
47	鳥取県	214	211	0	17	0
	都道府県計	41,870	40,268	596	4,576	752
	内閣府	3,594	3,363	169	420	74
	全国計	45,464	43,631	765	4,996	826

原注1) 定款変更による所轄庁の変更があった場合は、申請受理数、認証数ともに新たな所轄庁の欄へ移動させている。また、解散の場合には申請受理数、認証数ともに減算している。

原注2) 認証取消数(累計)は解散数(累計)の内数。

出所) <http://www.npo-homepage.go.jp/data/pref.html>

表2 兵庫県下の地域別NPO法人数

2011年11月15日現在

県民局名	市町名	法人数	
神戸	神戸市	652	652
	尼崎市	94	274
阪神南	西宮市	135	
	芦屋市	45	
阪神北	伊丹市	45	211
	宝塚市	86	
	川西市	36	
	三田市	36	
	猪名川町	8	
東播磨	明石市	66	152
	加古川市	56	
	高砂市	15	
	稲美町	12	
北播磨	播磨町	3	67
	西脇市	8	
	三木市	17	
	小野市	9	
	加西市	13	
	加東市	9	
中播磨	多可町	11	125
	姫路市	121	
	神河町	0	
	市川町	2	
西播磨	福崎町	2	59
	相生市	8	
	たつの市	18	
	赤穂市	6	
	宍粟市	13	
	太子町	4	
	上郡町	6	
但馬	佐用町	4	46
	豊岡町	21	
	養父市	7	
	朝来市	8	
	香美町	3	
丹波	新温泉町	7	44
	篠山市	19	
	丹波市	25	
淡路	洲本市	25	55
	南あわじ市	10	
	淡路市	20	
合計(41市町)		1,685	

出所) <http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/v-hyogo/search/>

兵庫県下の特定非営利活動法人の活動動向（橋本）

表3 経常収入・経常支出の状況（2008年度）

		兵庫県	愛媛県
県全体	法人数	1,256	269
	経常収入（県の合計）	¥17,859,564,980	¥3,625,628,714
	経常支出（県の合計）	¥16,984,004,730	¥3,470,013,862
	経常収入の平均（1法人あたり）	¥14,219,399	¥13,478,174
	経常支出の平均（1法人あたり）	¥13,522,297	¥12,899,680
「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が定款に記載されているNPO法人	法人数	765	165
	経常収入（県の合計）	¥13,346,958,797	¥3,055,311,632
	経常支出（県の合計）	¥12,758,147,497	¥2,905,938,705
	経常収入の平均（1法人あたり）	¥17,447,005	¥18,517,040
	経常支出の平均（1法人あたり）	¥16,677,317	¥17,611,750
介護保険事業を実施しているNPO法人	法人数	120	27
	経常収入（県の合計）	¥4,508,463,790	¥1,577,308,902
	経常支出（県の合計）	¥4,405,613,107	¥1,498,429,277
	経常収入の平均（1法人あたり）	¥37,570,532	¥58,418,848
	経常支出の平均（1法人あたり）	¥36,713,443	¥55,497,381
障害福祉サービス事業を実施しているNPO法人	法人数	131	31
	経常収入（県の合計）	¥6,590,564,195	¥1,523,501,288
	経常支出（県の合計）	¥6,292,135,897	¥1,433,790,115
	経常収入の平均（1法人あたり）	¥50,309,650	¥49,145,203
	経常支出の平均（1法人あたり）	¥48,031,572	¥46,251,294
「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が定款に記載されているNPO法人（介護保険事業および障害福祉サービス事業を実施しているNPO法人を除く）	法人数	571	116
	経常収入（県の合計）	¥5,127,045,435	¥632,560,935
	経常支出（県の合計）	¥4,900,104,925	¥627,240,616
	経常収入の平均（1法人あたり）	¥8,979,064	¥5,453,112
	経常支出の平均（1法人あたり）	¥8,581,620	¥5,407,247

注) 障害福祉サービス事業を実施している法人について、相談支援事業および地域活動支援センターを運営している法人は含まない。ただし、他の事業と相談支援事業もしくは地域活動支援センターを兼営している法人は含む。

出所) 兵庫県および愛媛県所轄のNPO法人の事業報告書等をもとに筆者が作成。介護保険事業・障害福祉サービス事業を実施している法人については、兵庫県・愛媛県の各資料、独立行政法人福祉医療機構が運営するWAMNETのデータベースに基づき抽出。

表4 県民局別にみた経常収入・経常支出の状況 (2008年度)

		(単位：円 (法人数を除く))				
		神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨
地域全体	法人数	499	207	148	115	42
	経常収入 (合計)	6,409,519,519	4,313,204,228	2,154,184,105	1,542,087,779	859,911,918
	経常支出 (合計)	6,145,167,008	4,056,554,748	2,052,950,217	1,485,787,443	818,034,750
	経常収入の平均 (1法人あたり)	12,844,728	20,836,735	14,555,298	13,409,459	20,474,093
	経常支出の平均 (1法人あたり)	12,314,964	19,596,883	13,871,285	12,919,891	19,477,018
	法人数	304	126	98	73	28
	経常収入 (県の合計)	4,784,548,884	3,111,460,470	1,467,620,861	1,164,715,195	739,746,460
	経常支出 (県の合計)	4,581,433,202	2,962,604,500	1,417,468,632	1,118,029,890	709,262,060
「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が定款に記載されているNPO法人	経常収入の平均 (1法人あたり)	15,738,648	24,694,131	14,975,723	15,955,003	26,419,516
	経常支出の平均 (1法人あたり)	15,070,504	23,512,734	14,463,966	15,315,478	25,330,788
	法人数	41	18	13	14	10
	経常収入 (県の合計)	1,640,171,297	921,317,963	477,390,644	344,755,577	226,868,550
	経常支出 (県の合計)	1,627,252,104	900,798,399	475,211,553	335,015,068	218,868,492
	経常収入の平均 (1法人あたり)	40,004,178	51,184,331	36,722,357	24,625,398	22,686,855
	経常支出の平均 (1法人あたり)	39,689,076	50,044,356	36,554,735	23,929,648	21,886,849
	法人数	48	32	19	8	6
障害福祉サービス事業を実施しているNPO法人	経常収入 (県の合計)	2,435,244,394	2,380,399,962	742,567,560	192,912,021	137,574,734
	経常支出 (県の合計)	2,340,245,676	2,273,608,753	716,628,265	185,814,227	128,929,231
	経常収入の平均 (1法人あたり)	50,734,258	74,387,499	39,082,503	24,114,003	22,929,122
	経常支出の平均 (1法人あたり)	48,755,118	71,050,274	37,717,277	23,226,778	21,488,205
	法人数	237	90	76	56	13
	経常収入 (県の合計)	1,809,117,650	911,728,184	668,541,285	728,733,976	375,418,176
	経常支出 (県の合計)	1,714,012,336	865,800,328	644,474,156	693,093,860	361,470,857
	経常収入の平均 (1法人あたり)	7,633,408	10,130,313	8,796,596	13,013,107	28,878,321
経常支出の平均 (1法人あたり)	7,232,120	9,620,004	8,479,923	12,376,676	27,805,451	
「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が定款に記載されているNPO法人 (介護保険事業および障害福祉サービス事業を実施しているNPO法人を除く)	経常収入 (県の合計)	1,809,117,650	911,728,184	668,541,285	728,733,976	375,418,176
	経常支出 (県の合計)	1,714,012,336	865,800,328	644,474,156	693,093,860	361,470,857
	経常収入の平均 (1法人あたり)	7,633,408	10,130,313	8,796,596	13,013,107	28,878,321
	経常支出の平均 (1法人あたり)	7,232,120	9,620,004	8,479,923	12,376,676	27,805,451

表4 県民局別にみた経常収入・経常支出の状況（2008年度）（続）
（単位：円〔法人数を除く〕）

	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
地域全体	法人数 91	37	33	38	46
	経常収入（合計） 661,561,524	504,168,224	525,468,251	583,056,247	306,403,185
	経常支出（合計） 659,834,446	500,187,706	479,996,461	546,017,318	239,474,633
	経常収入の平均（1法人あたり） 7,269,907	13,626,168	15,923,280	15,343,585	6,660,939
	経常支出の平均（1法人あたり） 7,250,928	13,518,587	14,545,347	14,368,877	5,205,970
	法人数 49	26	16	25	20
「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が定款に記載されているNPO法人	経常収入（県の合計） 456,615,418	421,463,936	446,084,330	525,085,332	229,617,911
	経常支出（県の合計） 454,252,004	419,819,787	422,194,281	494,357,536	178,725,605
	経常収入の平均（1法人あたり） 9,318,682	16,210,151	27,880,271	21,003,413	11,480,896
	経常支出の平均（1法人あたり） 9,270,449	16,146,915	26,387,143	19,774,301	8,936,280
	法人数 6	4	5	5	4
介護保険事業を実施しているNPO法人	経常収入（県の合計） 124,896,705	194,863,952	228,755,732	223,884,319	125,559,051
	経常支出（県の合計） 136,348,779	193,916,312	226,233,850	210,503,881	81,464,669
	経常収入の平均（1法人あたり） 20,816,118	48,715,988	45,751,146	44,776,864	31,389,763
	経常支出の平均（1法人あたり） 22,724,797	48,479,078	45,246,770	42,100,776	20,366,167
	法人数 8	3	2	3	2
障害福祉サービス事業を実施しているNPO法人	経常収入（県の合計） 171,738,362	141,996,924	178,841,312	155,018,124	54,270,802
	経常支出（県の合計） 171,475,854	135,824,543	157,975,638	137,327,272	44,306,438
	経常収入の平均（1法人あたり） 21,467,295	47,332,308	89,420,656	51,672,708	27,135,401
	経常支出の平均（1法人あたり） 21,434,482	45,274,848	78,987,819	45,775,757	22,153,219
	法人数 38	20	9	17	15
「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が定款に記載されているNPO法人（介護保険事業および障害福祉サービス事業を実施しているNPO法人を除く）	経常収入（県の合計） 209,944,548	175,882,308	38,487,286	146,182,889	63,009,133
	経常支出（県の合計） 195,729,712	175,066,473	37,984,793	146,526,383	65,949,027
	経常収入の平均（1法人あたり） 5,524,857	8,794,115	4,276,365	8,598,993	4,200,609
	経常支出の平均（1法人あたり） 5,150,782	8,753,324	4,220,533	8,619,199	4,396,602

注）障害福祉サービス事業を実施している法人について、相談支援事業および地域活動支援センターを運営している法人は含まない。ただし、他の事業と相談支援事業もしくは地域活動支援センターを兼営している法人は含む。
出所）表3に同じ。

表5 経常収入規模別法人数(2008年度)

兵 庫 県								
	県全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	24	1.9%	19	2.5%	6	5.0%	12	9.2%
5000万円以上1億円未満	73	5.8%	58	7.6%	24	20.0%	35	26.7%
1000万円以上5000万円未満	319	25.4%	239	31.2%	65	54.2%	71	54.2%
500万円以上1000万円未満	119	9.5%	69	9.0%	9	7.5%	7	5.3%
100万円以上500万円未満	291	23.2%	165	21.6%	11	9.2%	4	3.1%
50万円以上100万円未満	91	7.2%	35	4.6%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満(0円を除く)	241	19.2%	129	16.9%	3	2.5%	2	1.5%
0円	98	7.8%	51	6.7%	2	1.7%	0	0.0%
	1,256	100.0%	765	100.0%	120	100.0%	131	100.0%

愛 媛 県								
	県全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	8	3.0%	7	4.2%	6	22.2%	5	16.1%
5000万円以上1億円未満	15	5.6%	14	8.5%	6	22.2%	8	25.8%
1000万円以上5000万円未満	48	17.8%	38	23.0%	9	33.3%	14	45.2%
500万円以上1000万円未満	30	11.2%	21	12.7%	2	7.4%	1	3.2%
100万円以上500万円未満	71	26.4%	38	23.0%	3	11.1%	0	0.0%
50万円以上100万円未満	21	7.8%	8	4.8%	0	0.0%	2	6.5%
50万円未満(0円を除く)	53	19.7%	26	15.8%	1	3.7%	0	0.0%
0円	23	8.6%	13	7.9%	0	0.0%	1	3.2%
	269	100.0%	165	100.0%	27	100.0%	31	100.0%

保健・医療・福祉 = 「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が定款に記載されているNPO法人

介護保険 = 介護保険事業を実施しているNPO法人

障害者自立支援 = 障害福祉サービス事業を実施しているNPO法人(相談事業・地域活動支援センターを除く)

出所) 表3に同じ。

兵庫県下の特定非営利活動法人の活動動向（橋本）

表6 県民局別にみた経常収入規模別法人数（2008年度）

	神戸							
	神戸全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	11	2.2%	9	3.0%	4	9.8%	5	10.4%
5000万円以上1億円未満	25	5.0%	21	6.9%	5	12.2%	14	29.2%
1000万円以上5000万円未満	106	21.2%	71	23.4%	24	58.5%	26	54.2%
500万円以上1000万円未満	50	10.0%	31	10.2%	3	7.3%	2	4.2%
100万円以上500万円未満	129	25.9%	81	26.6%	4	9.8%	1	2.1%
50万円以上100万円未満	33	6.6%	10	3.3%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満（0円を除く）	95	19.0%	52	17.1%	0	0.0%	0	0.0%
0円	50	10.0%	29	9.5%	1	2.4%	0	0.0%
計	499	100.0%	304	100.0%	41	100.0%	48	100.0%

	阪神南							
	阪神南全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	7	3.4%	6	4.8%	1	5.6%	6	18.8%
5000万円以上1億円未満	19	9.2%	12	9.5%	8	44.4%	10	31.3%
1000万円以上5000万円未満	56	27.1%	44	34.9%	7	38.9%	15	46.9%
500万円以上1000万円未満	23	11.1%	12	9.5%	1	5.6%	1	3.1%
100万円以上500万円未満	36	17.4%	20	15.9%	1	5.6%	0	0.0%
50万円以上100万円未満	8	3.9%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満（0円を除く）	41	19.8%	25	19.8%	0	0.0%	0	0.0%
0円	17	8.2%	6	4.8%	0	0.0%	0	0.0%
計	207	100.0%	126	100.0%	18	100.0%	32	100.0%

	阪神北							
	阪神北全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	2	1.4%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
5000万円以上1億円未満	12	8.1%	8	8.2%	3	23.1%	6	31.6%
1000万円以上5000万円未満	38	25.7%	28	28.6%	7	53.8%	9	47.4%
500万円以上1000万円未満	15	10.1%	10	10.2%	2	15.4%	2	10.5%
100万円以上500万円未満	36	24.3%	22	22.4%	1	7.7%	1	5.3%
50万円以上100万円未満	13	8.8%	6	6.1%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満（0円を除く）	26	17.6%	18	18.4%	0	0.0%	1	5.3%
0円	6	4.1%	5	5.1%	0	0.0%	0	0.0%
計	148	100.0%	98	100.0%	13	72.2%	19	100.0%

	東播磨							
	東播磨全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5000万円以上1億円未満	4	3.5%	4	5.5%	1	7.1%	1	12.5%
1000万円以上5000万円未満	44	38.3%	37	50.7%	11	78.6%	6	75.0%
500万円以上1000万円未満	9	7.8%	7	9.6%	2	14.3%	1	12.5%
100万円以上500万円未満	20	17.4%	8	11.0%	0	0.0%	0	0.0%
50万円以上100万円未満	11	9.6%	4	5.5%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満（0円を除く）	20	17.4%	10	13.7%	0	0.0%	0	0.0%
0円	6	5.2%	3	4.1%	0	0.0%	0	0.0%
計	115	100.0%	73	100.0%	14	100.0%	8	100.0%

	北播磨							
	北播磨全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	2	4.8%	2	7.1%	1	10.0%	0	0.0%
5000万円以上1億円未満	3	7.1%	3	10.7%	0	0.0%	1	16.7%
1000万円以上5000万円未満	14	33.3%	11	39.3%	3	30.0%	4	66.7%
500万円以上1000万円未満	4	9.5%	1	3.6%	1	10.0%	0	0.0%
100万円以上500万円未満	6	14.3%	4	14.3%	2	20.0%	0	0.0%
50万円以上100万円未満	2	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満（0円を除く）	10	23.8%	6	21.4%	2	20.0%	1	16.7%
0円	1	2.4%	1	3.6%	1	10.0%	0	0.0%
計	42	100.0%	28	100.0%	10	100.0%	6	100.0%

中播磨								
	中播磨全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5000万円以上1億円未満	1	1.1%	1	2.0%	0	0.0%	1	12.5%
1000万円以上5000万円未満	19	20.9%	14	28.6%	3	50.0%	4	50.0%
500万円以上1000万円未満	6	6.6%	3	6.1%	0	0.0%	1	12.5%
100万円以上500万円未満	32	35.2%	19	38.8%	3	50.0%	2	25.0%
50万円以上100万円未満	7	7.7%	5	10.2%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満（0円を除く）	19	20.9%	5	10.2%	0	0.0%	0	0.0%
0円	7	7.7%	2	4.1%	0	0.0%	0	0.0%
計	91	100.0%	49	100.0%	6	100.0%	8	100.0%

西播磨								
	西播磨全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5000万円以上1億円未満	3	8.1%	3	11.5%	2	50.0%	1	33.3%
1000万円以上5000万円未満	13	35.1%	11	42.3%	2	50.0%	2	66.7%
500万円以上1000万円未満	2	5.4%	1	3.8%	0	0.0%	0	0.0%
100万円以上500万円未満	6	16.2%	3	11.5%	0	0.0%	0	0.0%
50万円以上100万円未満	2	5.4%	2	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満（0円を除く）	5	13.5%	3	11.5%	0	0.0%	0	0.0%
0円	6	16.2%	3	11.5%	0	0.0%	0	0.0%
計	37	100.0%	26	100.0%	4	100.0%	3	100.0%

但馬								
	但馬全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	1	3.0%	1	6.3%	0	0.0%	1	50.0%
5000万円以上1億円未満	2	6.1%	2	12.5%	2	40.0%	0	0.0%
1000万円以上5000万円未満	9	27.3%	6	37.5%	3	60.0%	1	50.0%
500万円以上1000万円未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
100万円以上500万円未満	5	15.2%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%
50万円以上100万円未満	4	12.1%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満（0円を除く）	11	33.3%	5	31.3%	0	0.0%	0	0.0%
0円	1	3.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	33	100.0%	16	100.0%	5	100.0%	2	100.0%

丹波								
	丹波全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5000万円以上1億円未満	3	7.9%	3	12.0%	2	40.0%	1	33.3%
1000万円以上5000万円未満	14	36.8%	12	48.0%	3	60.0%	2	66.7%
500万円以上1000万円未満	2	5.3%	2	8.0%	0	0.0%	0	0.0%
100万円以上500万円未満	7	18.4%	3	12.0%	0	0.0%	0	0.0%
50万円以上100万円未満	4	10.5%	3	12.0%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満（0円を除く）	7	18.4%	2	8.0%	0	0.0%	0	0.0%
0円	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	38	100.0%	25	100.0%	5	100.0%	3	100.0%

淡路								
	淡路全体		保健・医療・福祉		介護保険		障害者自立支援	
1億円以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5000万円以上1億円未満	1	2.2%	1	5.0%	1	25.0%	0	0.0%
1000万円以上5000万円未満	6	13.0%	5	25.0%	2	50.0%	2	66.7%
500万円以上1000万円未満	8	17.4%	2	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
100万円以上500万円未満	14	30.4%	4	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
50万円以上100万円未満	7	15.2%	3	15.0%	0	0.0%	0	0.0%
50万円未満（0円を除く）	7	15.2%	3	15.0%	1	25.0%	0	0.0%
0円	3	6.5%	2	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	46	100.0%	20	100.0%	4	100.0%	2	66.7%

出所) 表3に同じ。

兵庫県下の特定非営利活動法人の活動動向（橋本）

表 7 経常収入の大きいNPO法人（兵庫県上位30法人）

	特定非営利活動の経常収支		活動分野	介護保険		障害福祉サービス																																			
	収入	支出		介護予防訪問介護	通所介護	居宅介護支援	居宅介護	共同生活援助	共同生活介護	行動援護	自立訓練（生活訓練）	自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）	自立訓練（機能訓練）	就労継続支援（A型）	就労継続支援（B型）	就労継続支援（C型）	短期入所生活介護	重度訪問介護																						
1	特定非営利活動法人メイストリーム協会	阪神南	¥353,121,541	¥324,369,704																			1	(1)																	
2	特定非営利活動法人西宮障害者雇用支援センター協会	阪神南	¥272,785,549	¥272,793,671	〇																				1																
3	特定非営利活動法人神戸ライフ・ケア協会	神戸	¥242,198,730	¥243,174,053	〇						2	2	2													1															
4	特定非営利活動法人神戸アストゥクラブ	神戸	¥221,133,804	¥211,565,615	〇																																				
5	特定非営利活動法人神戸福祉社会あす	神戸	¥210,286,898	¥200,208,920	〇												1	5	5		(1)						(1)														
6	特定非営利活動法人みらしるべ神戸	神戸	¥186,071,903	¥159,601,354	〇																					3	3														
7	特定非営利活動法人神戸画像診断支援センター	神戸	¥180,949,824	¥175,929,704	〇																						1														
8	特定非営利活動法人北播磨市民活動支援センター	北播磨	¥165,816,070	¥168,406,952	〇																						1	1	1												
9	在宅福祉支援グループ・コスモス	阪神南	¥153,010,202	¥156,151,456	〇																						1	1	1												
10	特定非営利活動法人ウイイズアス	神戸	¥152,577,392	¥144,604,429	〇																						1	1	1												
11	特定非営利活動法人豊岡手をのびる育成会	但馬	¥135,733,143	¥115,737,547	〇																						1	1	1												
12	特定非営利活動法人芦屋市体育協会	阪神南	¥131,547,331	¥126,298,500	〇																								1												
13	特定非営利活動法人てみずの会	神戸	¥130,757,095	¥126,482,873	〇																								1												
14	特定非営利活動法人高砂キッズ・スペース	東播磨	¥128,105,877	¥124,118,882	〇																									1											
15	特定非営利活動法人国際エンゼル協会	阪神北	¥124,568,603	¥131,864,042	〇																									1	1	1									
16	特定非営利活動法人みんなの労働文化センター	阪神南	¥124,359,216	¥104,478,160	〇																									1	1	1									
17	特定非営利活動法人障害者生活支援センター遊び雲	阪神南	¥112,145,959	¥111,762,973	〇																										1										
18	NPO法人オーブンエア	神戸	¥107,254,146	¥107,176,445	〇																								2	1	1										
19	特定非営利活動法人宅老所ろまん	北播磨	¥106,122,202	¥102,596,238	〇																								2	2											
20	特定非営利活動法人現代経営学研究所	神戸	¥106,105,977	¥90,477,209	〇																																				
21	特定非営利活動法人こう企業ネットワーク	神戸	¥106,030,548	¥105,798,627	〇																																				
22	特定非営利活動法人まちづくりアクションきらめき	阪神北	¥105,638,835	¥102,031,654	〇																																				
23	特定非営利活動法人消化器健康医療研究機構	神戸	¥105,230,000	¥36,251,490	〇																																				
24	特定非営利活動法人サニーサイド	阪神南	¥100,152,950	¥101,513,534	〇																															1					
25	特定非営利活動法人さわやか北摂	阪神北	¥98,946,001	¥94,715,719	〇																																1	1	1		
26	特定非営利活動法人ヴィ・リール生活支援センター	阪神南	¥98,868,046	¥102,279,970	〇																																1	(1)	1		
27	特定非営利活動法人ネビオン	神戸	¥98,031,415	¥95,249,138	〇																																		1	1	1
28	特定非営利活動法人WEInetさんだ	阪神北	¥97,503,494	¥98,000,538	〇																																	1	1	1	
29	特定非営利活動法人スポーツフック21はりま	東播磨	¥96,977,052	¥90,699,455	〇																																		1	1	1
30	特定非営利活動法人子ども環境活動支援協会	阪神南	¥94,310,724	¥95,434,501	〇																																				

注) 2008年度のデータ。介護保険、障害福祉サービスの数値は、2009年4月以降に指定された事業所数(2011年10月1日現在)。()内の数値は、2009年4月以降に指定された事業所数(2011年10月1日現在)。出所)表3に同じ。

表8 兵庫県指定介護保険事業者の事業所数

2011年10月19日現在

サービス種別	支援		訪問サービス					通所サービス					地域密着型サービス				
	事業所数	割合	介護予防訪問介護	訪問看護	介護予防訪問看護	訪問入浴介護	介護予防訪問入浴介護	通所介護	介護予防通所介護	認知症対応型通所介護	介護予防認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	介護予防小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	介護予防認知症対応型共同生活介護		
事業所数	1,562		188	1,591	1,568	375	365	83	68	1,312	1,267	149	139	145	127	304	301
うちNPO法人による事業所数	43	2.8%	1	105	96	6	5	1	1	63	61	4	4	4	4	8	8
(NPO法人の割合)		0.5%	6.6%	6.1%	1.6%	1.4%	1.2%	1.5%	4.8%	4.8%	2.7%	2.9%	2.8%	3.1%	2.6%	2.7%	

注1) NPO法人によるサービスがあるもののみ表記
 注2) NPO法人は、兵庫県管轄以外のものも含む
 出所) 兵庫県資料をもとに筆者作成

表9 兵庫県の指定障害福祉サービス事業者の事業所数

2011年10月1日現在

サービス種別	介護給付										訓練等給付					地域生活支援事業	
	事業所数	割合	重度訪問介護	行動援護	生活介護	児童デイサービス	短期入所	共同生活介護	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援(一般型)	就労継続支援(A型)	就労継続支援(B型)	共同生活援助	相談支援			
事業所数	1,002		962	53	195	43	178	105	42	62	21	232	109	88			
うちNPO法人による事業所数	114	11.4%	112	14	24	8	10	26	3	18	6	90	23	12			
(NPO法人の割合)		11.6%	26.4%	12.3%	18.6%	5.6%	24.8%	7.1%	29.0%	28.6%	38.8%	21.1%	13.6%				

注1) NPO法人によるサービスがあるもののみ表記
 注2) NPO法人は、兵庫県管轄以外のものも含む
 出所) 兵庫県資料 (http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw19_000000221.html) をもとに筆者作成